

建築工事仕様書

I 工事概要

- 1 工事場所
- 2 地域地区 ()
- 3 敷地面積 m
- 4 建物用途
- 5 棟別概要

No.	建物名称	建築種別	構造	階数	消防法の区分	建築面積 (㎡)	延面積 (㎡)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
合 計							

II 工事仕様

- 1 共通事項
 - (1) 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版〔平成31年4月25日改定〕」（以下「標準仕様書」という）による。ただし、改修工事に関しては「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成31年版〔平成31年4月改定〕」（以下「改修標準仕様書」という）による。
 - (2) 電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
- 2 特記事項
 - (1) 章及び項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
 - (2) 特記事項は ⊙ 印を適用する。
 ○ 印の無い場合は、* 印のあるものを適用する。
 ⊙ 印と ⊗ 印のある場合はともに適用する。
 - (3) 特記事項に記載の () 内表示番号は、標準仕様書の当該項目・図または表を示す。

章 項 目	特 記 事 項																																								
3 環境への配慮	本工事において、国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（平成31年2月8日変更閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。																																								
4 特別な材料の工法及び製品	標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、監督職員の承諾を受けて、当該製品指定工法によることができる。 ・ しまね・ハツ・建設ブランドに登録された下記工法又は製品を使用する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録技術</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	登録技術	適用箇所																																						
登録技術	適用箇所																																								
5 電気保安技術者（1.3.3）	* 配置する資格等は監指表1.3.2及び監指表1.3.3による																																								
6 施工条件（1.3.5）	詳細は現場説明書による																																								
7 発生材の処理等（1.3.11）	・ 引き渡しを要するもの () ・ 現場において再利用を図るもの () 産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>品目</th> <th>搬出場所</th> <th>距離 (Km)</th> <th>DID 区間 (有・無)</th> <th>処分費 (有・無)</th> <th>備考 (再資源化の有無等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特定建設資材</td> <td>・ コンクリート塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・ アスファルト塊</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特別管理産業廃棄物</td> <td>・ コンクリート及び鉄から成る建設資材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>・ 木材</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>有</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	品目	搬出場所	距離 (Km)	DID 区間 (有・無)	処分費 (有・無)	備考 (再資源化の有無等)	特定建設資材	・ コンクリート塊					有	・ アスファルト塊					有	特別管理産業廃棄物	・ コンクリート及び鉄から成る建設資材					有	・ 木材					有	その他						
項目	品目	搬出場所	距離 (Km)	DID 区間 (有・無)	処分費 (有・無)	備考 (再資源化の有無等)																																			
特定建設資材	・ コンクリート塊					有																																			
	・ アスファルト塊					有																																			
特別管理産業廃棄物	・ コンクリート及び鉄から成る建設資材					有																																			
	・ 木材					有																																			
その他																																									
8 交通安全管理（1.3.8）	以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に図示する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>人・日数</th> <th>交通安全管理の必要な作業等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交通誘導員A</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通誘導員B</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>交通整理員</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> （注）交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。取り扱いは平成19年4月26日付技第26号による	名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等	交通誘導員A			交通誘導員B			交通整理員																														
名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等																																							
交通誘導員A																																									
交通誘導員B																																									
交通整理員																																									
9 技能士の適用（1.5.2）	* 技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用に努めること。																																								
10 化学物質の濃度測定（1.5.9）	下記により測定し、その結果を監督職員に報告する。 測定化学物質名： ・ ホルムアルデヒド ・ トルエン ・ キシレン ・ エチルベンゼン ・ スチレン ・ パラジクロロベンゼン 測定方法： ・ 営繕工事におけるホルムアルデヒド等測定要領 ・ 学校施設の工事における環境衛生検査の濃度測定要領 ・ 住宅性能表示制度に基づく測定方法（ただし書きによる測定方法を含む） 測定箇所： 箇所 測定対象室：																																								

章 項 目	特 記 事 項																
11 工事写真	下記のものを出す。 仕様は、島根県建築工事写真取扱要領による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>分類</th> <th>サイズ (mm)</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事中写真 (着工前含)</td> <td>* カラー</td> <td>* 80×120 程度</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>完成写真</td> <td>* カラー</td> <td>外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>電子データ (CD-R等)</td> <td>デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。</td> <td></td> <td>1 部</td> </tr> </tbody> </table> （注）フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。	区分	分類	サイズ (mm)	提出部数	工事中写真 (着工前含)	* カラー	* 80×120 程度	部	完成写真	* カラー	外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度	部	電子データ (CD-R等)	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。		1 部
区分	分類	サイズ (mm)	提出部数														
工事中写真 (着工前含)	* カラー	* 80×120 程度	部														
完成写真	* カラー	外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度	部														
電子データ (CD-R等)	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。		1 部														
12 完成図	下記のものを出し、竣工後15日以内に提出する。 仕様は、島根県建築工事完成図取扱要領による。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名・仕様</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>複写図 * 竣工図 製本サイズ (* A3縮小版) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上げ))</td> <td>部</td> </tr> <tr> <td>* 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)</td> <td>1 部</td> </tr> </tbody> </table> 製本の取りまとめについては監督職員の指示による。設計に関するCADデータを貸与するが、著作権者は、 <u>島根県</u> にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。	品名・仕様	提出部数	複写図 * 竣工図 製本サイズ (* A3縮小版) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上げ))	部	* 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)	1 部										
品名・仕様	提出部数																
複写図 * 竣工図 製本サイズ (* A3縮小版) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上げ))	部																
* 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)	1 部																
13 保全に関する資料（1.7.3）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>書類名</th> <th>提出部数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による) 機器取扱い説明書 機器性能試験成績書 官公署等届出書類 その他監督職員が指示するもの</td> <td>* 1部 部</td> </tr> <tr> <td>建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)</td> <td>* 1部</td> </tr> </tbody> </table> （注）保全に関する資料は1部を施設管理者に引き渡す	書類名	提出部数	建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による) 機器取扱い説明書 機器性能試験成績書 官公署等届出書類 その他監督職員が指示するもの	* 1部 部	建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)	* 1部										
書類名	提出部数																
建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による) 機器取扱い説明書 機器性能試験成績書 官公署等届出書類 その他監督職員が指示するもの	* 1部 部																
建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)	* 1部																
14 関連他工事	・ ・																
15 特定元方事業者の指名	下記の者に、労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者 ()																
16 施工図及び施工計画書（1.2.2、3）	提出した施工図及び施工計画書の著作に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。																
17 耐荷重及び耐外力	建築基準法に基づき定められた区分等 基準風速 V0 (m/s) ・ 30 ・ 32 (旧益田市、旧匹見町、旧日原町、隠岐郡) ・ 34 (旧津和野町、旧柿木村、旧六日市町) 地表面粗土区分 ・ I ・ II ・ III ・ IV 積雪荷重 告示第1455号、島根県建築基準法施行細則による																

章 項 目	特 記 事 項
2 仮設工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 手すり先行足場 (2.2.4) 2 監督員事務所 (2.3.1) 3 現場事務所 設置できる (・ 敷地内 ・ 敷地外 (設置可能場所:)) 4 工所用電力、水、その他 構内既存の施設 工用水 ・ 利用できる (有償) ・ 利用できない 工用電力 ・ 利用できる (有償) ・ 利用できない 5 仮囲い及び出入口 設置箇所、材質、構造及び設置期間は図示による。 6 養生シート 設置範囲 ・ 図示の位置 ・ 外部足場全面 養生シートの種別 ・ 養生シート ・ 防炎Ⅰ類 ・ 防炎Ⅱ類 ・ ネット状養生シート ・ 防炎Ⅰ類 ・ 防炎Ⅱ類 7 洗車場 設置箇所、材質、構造及び設置期間は図示による。 8 木製安全施設製品 (県産木材製品) * 工用看板 (表示板 1, 400mm×500mm用) 2台 * 工用バリケード 5台 ・ 工用標示板 (表示板 1, 400mm×1,100mm用) 台 （注）取り扱いは平成25年3月8日付営第945号による
3 土工事	<ol style="list-style-type: none"> 1 埋戻し及び盛土の種別 (3.2.3) 埋戻し ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (表3.2.1) ・ (材料: 工法:) 盛土 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (表3.2.1) (C種の場合の詳細は、現場説明書による。) ・ (材料: 工法:) 2 建設発生土の処理 (3.2.5) 現場説明書による 3 山留め (3.3.2~3) 工法等 () 存置 ・ する * しない 鋼矢板等の抜き跡の処理工法 * 砂を充填する

図面番号	工 事 名	図面種別	縮 尺	設計・年月	担 当 者
()		仕様書 1			設計者

章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項																																			
4 地 業 工 事	1 試験杭 (4.2.2)	* 図示による	5 鉄 筋 工 事	1 鉄筋の種類 (5.2.1)	<table border="1"> <tr><th>種類の記号</th><th>径</th></tr> <tr><td>* SD295A</td><td>D10 D13 D16</td></tr> <tr><td>* SD345</td><td>D19以上</td></tr> <tr><td>・</td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td></tr> </table>	種類の記号	径	* SD295A	D10 D13 D16	* SD345	D19以上	・		・		7 鉄 骨 工 事	1 鉄骨製作工場 (7.1.3)	* 指定性能評価機関によるグレードの指定 ・ S ・ H以上 ・ M以上 ・ R以上 ・ J以上 ・ 監督職員が承諾する製作工場																												
	種類の記号	径																																												
	* SD295A	D10 D13 D16																																												
	* SD345	D19以上																																												
	・																																													
	・																																													
	2 杭の載荷試験 (4.2.3)	実施する ・ 鉛直載荷試験 ・ 水平載荷試験 試験杭の位置及び載荷荷重等は図示による。 試験の方法及び報告書の記載事項等は図示による。		2 溶接金網 (5.2.2)	* 寸法、適用箇所は図示による	2 施工管理技術者 (7.1.4)	配置する 資格 ()																																							
	3 地盤の載荷試験 (4.2.4)	実施する * 平板載荷試験 試験位置及び載荷荷重等は図示による。 試験の方法及び報告書の記載事項等は図示による。		3 継手 (5.3.4)	継手の工法 <table border="1"> <tr><th>部 位</th><th>継手工法と適用径の範囲</th></tr> <tr><td>・ 柱主筋</td><td>・ ガス圧接 (D19以上) ・ 機械式継手 ・ 溶接継手</td></tr> <tr><td>・ 梁主筋</td><td>・ ガス圧接 (D19以上) ・ 機械式継手 ・ 溶接継手</td></tr> <tr><td>・ 基礎スラブ、耐圧スラブ</td><td>・ ガス圧接 () ・</td></tr> <tr><td>・ 土圧壁など</td><td>* 重ね継手 () ・</td></tr> <tr><td>・ 耐震壁</td><td>* 重ね継手 ・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・ 重ね継手 ・</td></tr> </table> 鉄筋の継手位置は鉄筋コンクリート造配筋指針・同解説 (一社)日本建築学会)による	部 位	継手工法と適用径の範囲	・ 柱主筋	・ ガス圧接 (D19以上) ・ 機械式継手 ・ 溶接継手	・ 梁主筋	・ ガス圧接 (D19以上) ・ 機械式継手 ・ 溶接継手	・ 基礎スラブ、耐圧スラブ	・ ガス圧接 () ・	・ 土圧壁など	* 重ね継手 () ・		・ 耐震壁	* 重ね継手 ・	・	・ 重ね継手 ・	3 鋼材 (7.2.1)	鋼材の材質等 種類の記号 (表7.2.1) ・ SS400 ・ SN400A ・ SM490A ・ SSC400 ・ STKR400 ・																								
	部 位	継手工法と適用径の範囲																																												
・ 柱主筋	・ ガス圧接 (D19以上) ・ 機械式継手 ・ 溶接継手																																													
・ 梁主筋	・ ガス圧接 (D19以上) ・ 機械式継手 ・ 溶接継手																																													
・ 基礎スラブ、耐圧スラブ	・ ガス圧接 () ・																																													
・ 土圧壁など	* 重ね継手 () ・																																													
・ 耐震壁	* 重ね継手 ・																																													
・	・ 重ね継手 ・																																													
4 既製コンクリート及び鋼杭地業 (4.3節、4.4節)	* 工法 () <table border="1"> <tr><th>杭の種類種類</th><th>* 図示による</th><th></th></tr> <tr><td>規格名称</td><td>・</td><td></td></tr> <tr><td>曲げ強度による区分</td><td>* 図示による</td><td></td></tr> <tr><td>寸法 (径×長さ)</td><td>* 図示による</td><td></td></tr> <tr><td>設計支持力 (kN/本)</td><td>* 図示による</td><td></td></tr> <tr><td>先端部形状</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>継手の工法</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>杭頭の処理</td><td>* 図示による</td><td></td></tr> <tr><td>支持層の位置及び土質</td><td>* 図示による</td><td></td></tr> </table> 杭の精度 水平方向の位置ずれ * 構造図による ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 (建学標仕JASS4) (注) 杭の施工誤差による偏心については施工後、監督職員に報告し、構造計算上の安全確認を行うこと。	杭の種類種類	* 図示による		規格名称	・		曲げ強度による区分	* 図示による		寸法 (径×長さ)	* 図示による		設計支持力 (kN/本)	* 図示による		先端部形状			継手の工法			杭頭の処理	* 図示による		支持層の位置及び土質	* 図示による		4 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔 (5.3.5)	最小かぶり厚さ ・ 図示による ・ 表5.3.6による	4 高力ボルト (7.2.2) (7.3.2) (7.4.1~9)	高力ボルトの種類 ・ トルシア形 2種 (S10T) ・ JIS形 2種 (F10T) ・ 溶融亜鉛めっき 1種 (F8T) 相当 ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 * 図示による すべり試験 ・ 行う 試験方法 () ・ 行わない														
杭の種類種類	* 図示による																																													
規格名称	・																																													
曲げ強度による区分	* 図示による																																													
寸法 (径×長さ)	* 図示による																																													
設計支持力 (kN/本)	* 図示による																																													
先端部形状																																														
継手の工法																																														
杭頭の処理	* 図示による																																													
支持層の位置及び土質	* 図示による																																													
5 場所打ちコンクリート杭地業 (4.5節)	* 工法 () 支持層の位置及び土質等は図示による コンクリート 種類 ・ A種 ・ B種 (表4.5.1) 設計基準強度 N/mm ² 構造体コンクリート強度と供試体の強度差を考慮した割り増し ・ 行う (・ 3N/mm ² ・) * 行わない 杭の精度 水平方向の位置ずれ * 構造図による ・ 杭径の1/4かつ100mm以下 (建学標仕JASS4) (注) 杭の施工誤差による偏心については施工後、監督職員に報告し、構造計算上の安全確認を行うこと。	5 各部配筋 (5.3.7)	* 図示による	5 普通ボルト (7.2.3) (7.3.2、8)	ボルト及びナットの材料 ・ 表7.2.3による ・ ボルトの縁端距離、ボルト間隔、ゲージ等 * 図示による 母屋又は胴縁の取付に使用する普通ボルトの孔径 ・ ねじの呼び径±1.0mm ・																																									
6 砂利地業 (4.6.2)	材 料 * 再生クラッシャーラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 厚 さ * 図示による	6 圧接完了後の圧接部の試験 (5.4.10)	試験の方法 * 超音波探傷試験 ・ 引張試験 受注者が検査機関と直接締結した契約書を監督職員に提示する。	6 アンカーボルト (7.2.4) (7.10.3)	材 質 (構造用) セットの種類 (JIS B 1220) ・ ABR400 ・ ABR490 ・ (建方用) ・ SS400 ・ 構造用アンカーボルト及びアンカーフレームの形状及び寸法 * 図示による 建方用アンカーボルトの保持及び埋込み工法 (表7.10.1) ・ A種 ・ B種 ・ 図示による																																									
7 捨てコンクリート地業 (4.6.4)	範囲及び厚さ * 図示による	7 機械式継手及び溶接継手 (5.6節)	・ 機械式継手 ・ 溶接継手 性能、種類、鉄筋相互のあき、施工完了後の継手部の試験、不合格となった継手部への措置 * 図示による	7 溶接材料 (7.2.5)	・ 7.2.5(1)(2)による ・ 図示による																																									
8 床下防湿層 (4.6.5)	施工範囲及び仕様は図示による	6 1 コンクリートの種類と強度 (6.2.1、2) (6.10.1、2)	種類 * I類 (適用箇所: * 全体) (表6.2.1) ・ II類 (適用箇所:) * 普通コンクリート <table border="1"> <tr><th>設計基準強度 (F_c)</th><th>気乾単位容積質量</th><th>スラブ</th><th>適用箇所</th></tr> <tr><td>* 21N/mm²</td><td>* 2.3t/m³程度</td><td>・ 15</td><td>・ ・ 図示による</td></tr> <tr><td></td><td></td><td>・ 18</td><td>・ ・ 図示による</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	設計基準強度 (F _c)	気乾単位容積質量	スラブ	適用箇所	* 21N/mm ²	* 2.3t/m ³ 程度	・ 15	・ ・ 図示による			・ 18	・ ・ 図示による									8 ターンバックル (7.2.6)	建築用ターンバックルボルト ・ 羽子板ボルト ・ 建築用ターンバックル胴 ・ 割枠式 ・ ねじの呼び * 図示による																					
設計基準強度 (F _c)	気乾単位容積質量	スラブ	適用箇所																																											
* 21N/mm ²	* 2.3t/m ³ 程度	・ 15	・ ・ 図示による																																											
		・ 18	・ ・ 図示による																																											
9 その他の地業	・ 地盤改良 工 法 * 工法 () 詳細は図示による セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の試験 ・ 六価クロム溶出試験 配合設計段階 検体 施工後段階 検体 ・ タンクリーチング試験	7 軽量コンクリート <table border="1"> <tr><th>設計基準強度 (F_c) (N/mm²)</th><th>種 別</th><th>所用気乾単位容積質量 (t/m³)</th><th>適用 箇所</th></tr> <tr><td></td><td>・ 1種 ・ 2種</td><td></td><td>・ * 図示による</td></tr> <tr><td></td><td>・ 1種 ・ 2種</td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	設計基準強度 (F _c) (N/mm ²)	種 別	所用気乾単位容積質量 (t/m ³)	適用 箇所		・ 1種 ・ 2種		・ * 図示による		・ 1種 ・ 2種							8 無筋コンクリート (6.14.1)	コンクリートの種類 * 普通コンクリート ・ <table border="1"> <tr><th>設計基準強度 (F_c)</th><th>スラブ</th><th>適用 箇所</th></tr> <tr><td>* 18N/mm²</td><td>・ 15cm</td><td>* 6.14.1(4) (ア)~(カ)による</td></tr> <tr><td>・</td><td>・ 18cm</td><td>・ 図示による</td></tr> </table>	設計基準強度 (F _c)	スラブ	適用 箇所	* 18N/mm ²	・ 15cm	* 6.14.1(4) (ア)~(カ)による	・	・ 18cm	・ 図示による	9 スタッド (7.2.8)	JIS B 1198による 種類等 <table border="1"> <tr><th>呼び名</th><th>呼び長さ (mm)</th><th>適用 箇所</th></tr> <tr><td>・ 16</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 19</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・ 22</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td><td></td></tr> </table>	呼び名	呼び長さ (mm)	適用 箇所	・ 16			・ 19			・ 22			・		
設計基準強度 (F _c) (N/mm ²)	種 別	所用気乾単位容積質量 (t/m ³)	適用 箇所																																											
	・ 1種 ・ 2種		・ * 図示による																																											
	・ 1種 ・ 2種																																													
設計基準強度 (F _c)	スラブ	適用 箇所																																												
* 18N/mm ²	・ 15cm	* 6.14.1(4) (ア)~(カ)による																																												
・	・ 18cm	・ 図示による																																												
呼び名	呼び長さ (mm)	適用 箇所																																												
・ 16																																														
・ 19																																														
・ 22																																														
・																																														
		2 構造体コンクリートの仕上り (6.2.5)	打放し仕上げの種類 (合板せき板を用いる場合) (表6.2.4) <table border="1"> <tr><th>種 別</th><th>適用 箇所</th></tr> <tr><td>・ A 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ B 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ C 種</td><td></td></tr> </table>	種 別	適用 箇所	・ A 種		・ B 種		・ C 種		6 寒中コンクリート (6.11.1~2)	寒中コンクリート 適用期間 (・ 図示による) 構造体強度補正値 (S) ・ 6.11.2(ア)により定める ・ 積算温度を基に定める	10 柱底均しモルタル (7.2.9) (7.10.3)	・ 無収縮モルタル 材料、調合等 ・ 7.2.9(2)(ア)~(エ)による ・ 図示による ・ モルタル (表7.2.5) アンカーボルト設置時の工法 種別 * A種 ・ B種 (表7.10.2)																															
種 別	適用 箇所																																													
・ A 種																																														
・ B 種																																														
・ C 種																																														
図面番号 ()	工 事 名	図面種別 仕様書2	縮 尺	設計・年月	担 当 者	設 計 者																																								

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項		
8	1 1 溶接作業における 施工管理技術者 (7.6.2)	配置する	コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事	1 補強コンクリート ブロック造 (8.2.1)	* 図示による	2 改質アスファルト シート防水 (9.3.2~3)	(表9.3.1~3)	6 シーリング (9.7.2,5)	シーリング材の種類及び適用箇所 図示以外は、表9.7.1による 接着性試験 ・ 行う (・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験) ・ 行わない				
	1 2 溶接部の試験 (7.6.11~12)	溶接部の試験は技能資格者が行う。 外観試験 ・ 平12建第1464号第二号に関する外観試験方法等 (・ 抜き取り検査① ・ 抜き取り検査②) ・ JASS6 附則 6【鉄骨制度検査基準】の付表3「溶接」に関する試験方法等 完全溶込み部の超音波探傷試験 ・ 工場溶接の場合 A O Q L (平均出検品質限界) ・ 4.0% ・ 2.5% 検査水準 ・ 第6水準 ・ ・ 工事現場溶接の場合 * 全て 受注者が検査機関と直接締結した契約書を監督職員に提示する。		2 コンクリート ブロック帳壁及び塀 (8.3.2)	(表8.3.1)		断熱材の種類及び厚さ ・ 表9.3.1~3による			7 漏水試験	室内の防水施工部分については、水張り試験を行う。		
	1 3 錆止め塗装 (7.8.1~4)	塗装の範囲 種別 耐火被覆材の接着する面の塗装 耐火被覆材の接着する面以外の塗装 塗料の種類 ・ 鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブで鉄骨に溶接されたものの内側の錆止め塗料の種類 ・ A種 ・ B種 (表18.3.1) ・ 耐火被覆材が接着する面の塗料の種類 ()		3 各部配筋 (8.3.4)	* 図示による		3 合成高分子系ルー フィングシート防水 (9.4.2~3)			(表9.4.1)	8 施工保証書	下記防水工事施工部分について、10年間の施工保証書を提出し、期間内に請負者の責任により漏水したときには、請負者の負担により直ちに補修することを確約する。 ・ アスファルト防水 ・ 改質アスファルトシート防水 ・ 合成高分子系ルーフィングシート防水 ・ 塗膜防水 ・ ケイ酸質系塗布防水	
	1 4 耐火被覆の 種類及び性能 (7.9.2~7)	種類 下記のうち建築基準法に基づき定められたもの又は認定を受けたものとする ・ ラス張りモルタル塗り ・ 耐火材吹付け ・ 耐火板張り ・ 耐火材巻付け ・ 耐火塗料 性能(耐火時間) ・ 時間 適用箇所 ()		4 ALCパネル (8.4.2~6)	用途区分 表面加工区分 厚さ(mm) 単位荷重 (×9.8N/m ²) 工法種別 耐火性能 備考 外壁用 * 平パネル ・ 意匠パネル 間仕切用 * 平パネル ・ 意匠パネル 屋根用 * 平パネル 床用 * 平パネル		4 塗膜防水 (9.5.3)			(表9.4.2)	10 石工事	1 施工 (10.1.3)	石材の割付け * 図示による 石材の加工 ・ 荒面仕上げ * 図示による
	1 5 軽量形鋼 (7.11.2)	ボルトの接合方法 ・ 高力ボルト接合 ・ ボルト接合 ・		5 押出成形セメント板 (ECP) (8.5.2~5)	使用箇所 表面形状 厚さ(mm) 工法種別 備考 外壁 ・ フラットパネル ・ デザインパネル ・ タイルベースパネル 間仕切り壁 ・ フラットパネル ・ デザインパネル ・ タイルベースパネル		5 ケイ酸質系塗布防水 (9.6.3)			(表9.4.3)	2 天然石 (10.2.1)	品質 (JISA5003による岩石の種類、等級) 適用箇所 岩石の種類 等級 床用 ・ ・ ・ 1等品 ・ 2等品 その他 () ・ ・ ・ 1等品 ・ 2等品 形状及び寸法 * 図示による 石材の表面仕上げ * 表10.2.1、表10.2.2による	
	1 6 熔融垂鉛めっき 工法 (7.12.5)	摩擦面の処理方法 ・ プラスト処理 ・ りん酸塩処理 ・		9 防水工事	1 アスファルト防水 (9.2.2~5)		パネル開口の限度 開口の大きさ 切断後のパネルの残り部分の幅 ・ 開口幅 長辺 ・ 図示による ・ 図示による 短辺 ・ 図示による ・ 図示による ・ 切り欠き 長辺 ・ 図示による ・ 図示による 短辺 ・ 図示による ・ 図示による			4 塗膜防水 (9.5.3)	3 取付け金物 (10.2.2)	・ 外壁湿式工法 * 受金物の材質、形状及び寸法等は図示による ・ 内壁空積工法 * 受金物の材質、形状及び寸法等は図示による ・ 乾式工法 方式 () * 受金物の材質、形状及び寸法等は図示による	
					(表9.2.3~9)		適用箇所 工法種別 ・ A-1 ・ A-2 ・ A-3 ・ A1-1 ・ A1-2 ・ A1-3 ・ B-1 ・ B-2 ・ B-3 ・ B1-1 ・ B1-2 ・ B1-3 ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3 ・ D-4 ・ D1-1 ・ D1-2 ・ E-1 ・ E-2 断熱材の種類及び厚さ ・ 表9.2.3~9による 脱気装置 * 製造所の仕様による			5 ケイ酸質系塗布防水 (9.6.3)	(表9.5.1,2)	4 その他の材料 (10.2.3)	取付用モルタル ・ 石材施工業者の指定製品 石表面処理材 ・ 石材施工業者の指定製品 裏打ち処理材 ・ 石材施工業者の指定製品 ドレンパイプ ・ 金物固定充填材料 ・ 石材施工業者の指定製品
										(表9.6.2)	5 定礎	定礎石 種類 (産地、名称等) ・ 寸法 (mm) W×H×t = 収納箱 材質 * ステンレス (SUS304) t=0.8mm ・ 鋼板 t=0.4mm 寸法 (mm) W×H×t =	
	図面番号	工事名		図面種別	縮尺		設計・年月			担当者	設計者		
	()			仕様書3									

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
11 タイル工事	1 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の設置位置 (1.1.1.3)	伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の設置位置 外壁 * 図示による 伸縮調整目地の設置位置 屋内 * 図示による	5 造作用単板積層材 (1.2.2.1)	・ 化粧ばり造作用集成材 (寸法は図示による)	・ パーティクルボード	13 屋根及びとい工事	1 長尺金属板葺 (1.3.2.2~3)	材料 板及びコイルの種類 ・ 塗装溶融5.5%アルミニウム 一亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯 (屋根用)			
	2 施工後の試験 (1.1.1.5)	接着力試験 実施する 試験対象箇所 ()		適用箇所 心材の樹種 化粧薄板の樹種 化粧薄板の厚さ (mm) 見付け材面の品質	適用箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 耐水性による区分 難燃性による区分 厚さ (mm)		塗膜の耐久性の種類 ・ めっき付着量 ・ 厚さ (mm) 一般部 ・ 0.3 ・ 0.35 ・ 0.4 ・ 0.5 谷部 ・ 0.3 ・ 0.4 ・ 0.5 その他 下葺材料 ・ アスファルトルーフィング940 ・ 改質アスファルトルーフィング下葺材 (・ 一般タイプ ・ 複層材タイプ ・ 粘着層付きタイプ)				
	3 タイル (1.1.2.2) (1.1.3.2) (1.1.4.2)	タイルの種類 適用箇所 形状寸法 (mm) 備考 (参考品番等)		・ 化粧ばり構造用集成材 (寸法は図示による)	適用箇所 表裏面の状態による区分 曲げ強さによる区分 接着剤による区分 難燃性による区分 厚さ (mm)		釘等 造作材の化粧面の釘打ち * 図示による 諸金物の形状、寸法及び材質 (表1.2.2.3~表1.2.2.5、表1.4.2.2) * 図示による	2 折板葺 (1.3.3.2)	材料 形式 ・ 重ね形 ・ はぜ締め形 山高 () mm 山ピッチ () mm 耐力による区分 () 種 厚さ (mm) () mm 材料による区分 ・ 材質の種類 ・ タイトフレーム ・ 軒先面戸板 ・ 適用する ・ 適用しない 断熱材張り ・ 行う (種別: 厚さ (mm): 防火性能: ・ 30分 ・ 時間) ・ 行わない 工法 建築基準法に基づく風圧力及び積雪荷重に応じた工法 ・ 折半のけらば納め ・ けらば包みによる工法		
	4 セメントモルタルによるタイル張り (1.1.2.7)	・ モルタル塗りのコンクリート素地面の処理 工法 () ・ 壁タイル張りの工法 外装タイル ・ 密着張り ・ 改良積上げ張り ・ 改良圧着張り ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ・ 既調合モルタル		寸法は図示による 適用箇所 表面の品質 防虫処理 厚さ (mm)	・ 普通合板		適用箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 防虫処理	間仕切り軸組に用いる木材 ・ 杉 ・ 松 床組に用いる木材 ・ 杉 ・ 松 土間スラブの類の場合 ・ ひのき ・ 保存処理木材 工法 表1.2.4.1による	3 粘土瓦葺 (1.3.4.2~3)	適用箇所 種類 製法に形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雷止め瓦	
	5 有機系接着剤によるタイル張り (1.1.3.7)	・ モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 工法 ()		・ 直交集成板 (1.2.2.1)	適用箇所 品名 曲げ強度 (強度等級) 種別 接着性能 樹種 厚さ (mm)		・ 構造用合板	吊元枠、水掛りの下枠及び敷居に用いる木材 ・ ひのき その他に用いる木材 ・ 杉 ・ 松 工法 表1.2.5.1による	3 粘土瓦葺 (1.3.4.2~3)	適用箇所 種類 製法に形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雷止め瓦	
12 木工事	1 適用箇所 (1.2.1.1)	* 鉄筋コンクリート造、鉄骨造、組積造等における内装の木下地、木造作、木仕上げの工事	・ 天然木化粧合板	適用箇所 等級 単板の樹種名 接着の程度 板面の品質 厚さ (mm) 防虫処理 強度等級	縁甲板及び上がりがまちに用いる木材 ・ ひのき 工法 表1.2.6.1による	3 粘土瓦葺 (1.3.4.2~3)	適用箇所 種類 製法に形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雷止め瓦				
	2 表面仕上げ (1.2.1.4)	・ 機械加工 機械加工の場合の仕上げの程度 (表1.2.1.1)	・ 化粧ばり構造用合板	適用箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理	壁及び天井下地に用いる木材 ・ 杉 ・ 松 工法 表1.2.7.1による		3 粘土瓦葺 (1.3.4.2~3)	適用箇所 種類 製法に形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雷止め瓦			
	3 木材 (1.2.2.1)	木材の含水率 ・ A種 ・ B種 (表1.2.2.1) 製材 ・ 「製材の日本農林規格」による (樹種、寸法、等級・形状等は図示による) ・ 「製材の日本農林規格」以外の製材 (寸法、乾燥処理、防虫処理及び難燃処理は図示による) 造作材材面の品質 ・ A種 ・ B種 (表1.2.2.2) 樹種は、図示または標準仕様書による。	・ 特殊加工化粧合板	適用箇所 厚さ (mm) 接着の程度 表面性能 化粧加工の方法 防虫処理				3 粘土瓦葺 (1.3.4.2~3)		適用箇所 種類 製法に形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雷止め瓦	
	4 造作用集成材 (1.2.2.1)	・ 「集成材の日本農林規格」による ・ 「集成材の日本農林規格」以外の集成材 ・ 「単板積層材の日本農林規格」による ・ 「単板積層材の日本農林規格」以外の集成材 ・ 造作用集成材 (寸法は図示による)		適用箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理					3 粘土瓦葺 (1.3.4.2~3)	適用箇所 種類 製法に形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雷止め瓦	
5 有機系接着剤によるタイル張り (1.1.3.7)	・ モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 工法 ()		適用箇所 厚さ (mm) 単板の樹種名 接着の程度 防虫処理		3 粘土瓦葺 (1.3.4.2~3)	適用箇所 種類 製法に形状による区分 寸法による区分 大きさ 産地 役物瓦の種類 雷止め瓦					
図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月		担当者	設計者				
()		仕様書4									

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項									
2	カーペット敷き (19.3.2~3)	・ 織じゅうたん (参考品番:) 適用箇所 織り方 バイルの形状 帯電性 備考 ・ 適用する ・ 適用しない	5 量敷き (19.6.2) (表19.6.1)	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (・ KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-IV)	種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (・ KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-IV)	断熱材現場発泡工法 適用箇所 断熱材の種類 吹付け厚さ (mm) 備考	5 階段滑り止め (20.2.6)	設置箇所 * 図示による 材質 ・ フラットエンド ・ 無 ・ 有 () 形式 ・ 幅 (mm) 工法												
		色柄 ・ バイル系の種類等 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 (表19.3.1) ・ タフテッドカーペット (参考品番:) バイルの形状 ・ バイル長 mm 工法 ・ グリッパー工法 ・ 全面接着工法 ・ ニードルパンチカーペット (参考品番:) 厚さ (mm) () 帯電性 ・ 適用する ・ 適用しない							6 セッコウボード、 その他ボード及び 合板張り (19.7.2~3)	セッコウボード、その他ボード類の種類、厚さ、防火性能等は、 図示による。 合板の種類等 ・ 普通合板 適用箇所 厚さ (mm) 単板の種類 接着の程度 板面の品質 防虫処理 ・ 1類 (広葉樹) ・ 適用する ・ 2類 (針葉樹) ・ 適用しない ・ C-D以上	20 ユニツト及びその他の工事	1 フリーアクセス フロア (20.2.2)	材料構成等 適用箇所 * 図示による 寸法 (mm) 高さ (mm) 耐震性能 所定荷重 帯電防止性能 漏えい抵抗 備考	6 黒板及びホワイト ボード (20.2.8)	設置箇所 * 図示による 種類 寸法 (mm) 色彩 形式 参考品番 ・ 銅製黒板 ・ 焼き付け ・ ほうろう黒板 ・ 黒 ・ 曲面 ・ ホワイトボード ・ ほうろう 白					
		・ タイルカーペット (参考品番:) 適用箇所 バイルの形状 種類 寸法 (mm) 総厚さ (mm) 備考 ・ ループバイル ・ 第一種 ・ 第二種 ・ カットバイル ・ 第一種 ・ 第二種 ・ カット、 ループ併用 ・ 第一種 ・ 第二種 ・ 500 ・ 6.5 ・ ×500														・ 天然木化粧合板 適用箇所 厚さ (mm) 接着の程度 化粧板の樹種名 防虫処理 ・ 1類 ・ 2類	2 可動間仕切 (20.2.3)	適用箇所 * 図示による 構造形式による種類 構成基材の種類 表面仕上げ材 遮音性 (dB/500Hz) 防火性能 参考品番 スタッツ パネル 総厚さ (mm) 材質 パネル表面仕上げ	7 表示 (20.2.10)	衝突防止表示の設置箇所、寸法、材質等 ・ 市販品 (材質 寸法) ・ 図示による 誘導標識、非常用進入口等の表示 (設置箇所 * 図示による) ・ 消防法に適合する市販品 室名札、ピクトグラフ、案内板等の形状、寸法、材質、色、書体、 印刷等の種別、取付け形式、設置箇所等 * 図示による 安全使用温度
		タイルカーペットの敷き方 平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し 階段部分 ・ 模様流し ・ 市松敷き 下敷き材 見切り、押え金物の材質、種類及び形状 * 図示による																		
3 合成樹脂塗床 (19.4.2~3)	厚膜型塗床材 適用箇所 種別 工法 仕上げの種類 備考 ・ 厚膜型塗床材 (弾性ウレタン樹脂系塗床) ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ ・ 厚膜型塗床材 (エポキシ樹脂系塗床) ・ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂モルタル工法	下地の工法 ・ 軽量鉄骨下地 ・ 木下地 合板の張付け ・ A種 ・ B種 セッコウボードの目地工法 ・ 突付け工法 適用箇所 () ・ 目透し工法 適用箇所 () ・ 継目処理工法 適用箇所 ()	4 トイレブース (20.2.5)	参考品番 () 表面材 ・ エッジ材質形状 幅木の材質	10 ロールスクリーン (20.2.13)	適用箇所 操作方式 材質 製造所等 幅・高さ 備考 * 図示による														
4 フローリング張り (19.5.2~6)	工法 ・ 単層フローリング 適用箇所 種類 工法 樹種 備考 ・ フローリングボード1等 ・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り) ・ 接着工法 ・ 複合フローリング 適用箇所 種類 工法 樹種 種類 備考 ・ 天然木化粧複合フローリング ・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り) ・ 接着工法 ・ フローリングブロック 適用箇所 樹種 工法 厚さ 大きさ 備考 ・ 接着工法						7 壁紙張り (19.8.2)	適用箇所 壁紙の種類 防火性能 備考 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃	モルタル・プラスター面の素地ごしらの種別 ・ A種 ・ B種 コンクリート・ALC面の素地ごしらの種別 ・ A種 ・ B種 セッコウボード面の素地ごしらの種別 ・ A種 ・ B種	11 カーテン及びカーテンレール (20.2.14)	・ カーテン 施工箇所 きれ地の種別 品質・製造所 表20.2.1 開閉形式 操作方式 備考 ひだの種類による ・ 片引き ・ 引分け ・ 手引き ・ 電動 ・ ひも引き ・ 暗幕用カーテン 両端、上部及び召し合わせの重なり寸法 mm 参考品番 () ・ カーテンレール及び付属品 長さ ・ 10-90 ・ 10-60 材料 ・ アルミニウム及びアルミニウム合金 ・ ステンレス 形状 ・ 角形 ・ C形 ・ D形 本数 ・ シングル ・ ダブル									
8 断熱材 (19.9.2~3)	断熱材打込み工法 適用箇所 断熱材の種類 厚さ (mm) 備考											12 プレキャスト コンクリート 適用箇所、補強鉄線、コンクリートの設計基準強度、配筋、取付け方法 * 図示による								
3 合成樹脂塗床 (19.4.2~3)	厚膜型塗床材 適用箇所 種別 工法 仕上げの種類 備考 ・ 厚膜型塗床材 (弾性ウレタン樹脂系塗床) ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ ・ 厚膜型塗床材 (エポキシ樹脂系塗床) ・ 薄膜流しのべ工法 ・ 厚膜流しのべ工法 ・ 樹脂モルタル工法												下地の工法 ・ 軽量鉄骨下地 ・ 木下地 合板の張付け ・ A種 ・ B種 セッコウボードの目地工法 ・ 突付け工法 適用箇所 () ・ 目透し工法 適用箇所 () ・ 継目処理工法 適用箇所 ()	4 トイレブース (20.2.5)	参考品番 () 表面材 ・ エッジ材質形状 幅木の材質	10 ロールスクリーン (20.2.13)	適用箇所 操作方式 材質 製造所等 幅・高さ 備考 * 図示による			
4 フローリング張り (19.5.2~6)	工法 ・ 単層フローリング 適用箇所 種類 工法 樹種 備考 ・ フローリングボード1等 ・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り) ・ 接着工法 ・ 複合フローリング 適用箇所 種類 工法 樹種 種類 備考 ・ 天然木化粧複合フローリング ・ 釘留め工法 (根太張り) ・ 釘留め工法 (直張り) ・ 接着工法 ・ フローリングブロック 適用箇所 樹種 工法 厚さ 大きさ 備考 ・ 接着工法	7 壁紙張り (19.8.2)	適用箇所 壁紙の種類 防火性能 備考 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃	モルタル・プラスター面の素地ごしらの種別 ・ A種 ・ B種 コンクリート・ALC面の素地ごしらの種別 ・ A種 ・ B種 セッコウボード面の素地ごしらの種別 ・ A種 ・ B種	11 カーテン及びカーテンレール (20.2.14)	・ カーテン 施工箇所 きれ地の種別 品質・製造所 表20.2.1 開閉形式 操作方式 備考 ひだの種類による ・ 片引き ・ 引分け ・ 手引き ・ 電動 ・ ひも引き ・ 暗幕用カーテン 両端、上部及び召し合わせの重なり寸法 mm 参考品番 () ・ カーテンレール及び付属品 長さ ・ 10-90 ・ 10-60 材料 ・ アルミニウム及びアルミニウム合金 ・ ステンレス 形状 ・ 角形 ・ C形 ・ D形 本数 ・ シングル ・ ダブル														
8 断熱材 (19.9.2~3)	断熱材打込み工法 適用箇所 断熱材の種類 厚さ (mm) 備考						12 プレキャスト コンクリート 適用箇所、補強鉄線、コンクリートの設計基準強度、配筋、取付け方法 * 図示による													

図面番号	工事名	図面種別	縮尺	設計・年月	担当者	設計者
()		仕様書7				

章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	章	項 目	特 記 事 項	
23 植 栽 及 び 屋 上 緑 化 工 事	1 植栽地の確認等 (23. 1. 3)	土壌の水素イオン濃度指数 (pH) 試験 ・ 行う ・ 行わない 電気伝導度 (EC) の試験 ・ 行う ・ 行わない	24 屋 外 整 備 工 事	1 フェンス	種類 ・ メッシュフェンス ・ ネットフェンス ・ 目隠しフェンス ・ 格子フェンス ・ 表面処理 ・ 亜鉛めっき+粉体塗装 ・ 溶融亜鉛めっき 参考品番 ()							
	2 植栽基盤の整備 (23. 2. 2, 4)	有効土層の厚さ (cm) (表23. 2. 1) * 図示による ・ 植栽基盤の排水設備 * 図示による ・ 植栽基盤整備工法 (表23. 2. 2) 樹木 * 図示による ・ 芝、地被類 * 図示による ・ 土壌改良材 * 図示による ・		2 バリカー	材質 ・ ステンレス製 ・ 鋼製 ・ 擬石製 ・ 製造所: 参考品番 ()							
	3 植込み用土 (23. 2. 3)	・ 現場発生土 ・ 客土		3 視覚障がい者 誘導用、注意喚起 用ブロック	材質 ・ コンクリート製 ・ 磁器質タイル製 ・ 合成ゴム製 ・ 寸法 (mm) * 300×300 形状 JIS T 9251 による							
	4 土壌改良材 (23. 2. 3)	種別及び指定量等 (適用箇所は図示による) ・ バーク堆肥 ・ 汚泥発酵肥料 (下水汚泥コンポスト) 材料 「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」の別表 第1の基準に適合する原料を使用したもので、植栽試験の調査の 結果、害が認められないものとする										
	5 植 樹 (23. 3. 2)	材料 樹種、寸法、樹立数等 * 図示による ・ 支柱材 ・ 丸太 ・ 防腐処理方法 ・ 加圧式防腐処理丸太材 ・ 幹巻き用材料 ・ 幹巻き用テープ ・ わら又はこも 工法 支柱 ・ 添え柱形 ・ 鳥居形 ・ ハツ掛け形 ・ 布掛け形 ・ ワイヤ掛け形 ・ 地下埋設形										
	6 新植樹木の枯補償 (23. 3. 4)	補償期間 * 引き渡しの日から1年間 ・										
	7 移植樹木の枯損処置 (23. 3. 6)	枯損処置を行う期間 ・										
	8 芝 (23. 4. 2, 3)	芝の種類、吹付けは種用種子の種類及び量、地被類及び芝張りの工法 * 図示による ・										
	9 屋 上 緑 化 (23. 4. 1)	植栽基盤 土壌層の厚さ * 図示による ・ 材料 屋上緑化システム 排水層の種類 ・ 軽量骨材 (層の厚さ:) ・ 板状成形品 植込み用土の種類 ・ 改良土 ・ 人口軽量土 屋上緑化軽量システム 樹木、芝及び地被類の樹種又は種類、寸法、株立数並びに刈込みものの * 図示による ・ 見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等 * 図示による ・ 工法 支柱 ・ 設置する (形式: * 図示による) かん水装置 ・ 設置する (種類: * 図示による)										
図面番号	工 事 名		図面種別	縮 尺	設計・年月		担 当 者					
()			仕様書9					設 計 者				